

販売可能な酒類について

今年度の櫨祭では、櫨祭本部が指定した酒類以外の販売を認めません。販売できる酒類は、今回販売を希望し、櫨祭本部が認めた酒類のみです。

以下が今年度の酒類販売の許可基準です。確認したうえで販売を希望する酒類を決定してください。販売を許可できない酒類がある場合は、後日櫨祭本部より連絡させていただきます。

- 販売方法は未開封の缶のみ
- ビールサーバーでの出品は不可
- ビール・発泡酒及びそれらに準ずるビールテイスト飲料のみ

1. 団体名： _____

2. 販売を希望する銘柄

(例) 金麦

2018年10月2日13時までに

学生会館3階、櫨祭本部に提出してください

ご不明な点がございましたら、櫨祭本部管理局までお問い合わせください。